

労働安全衛生法 中堅安全衛生担当者講座

主催 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
共催 公益社団法人 全国労働関係団体連合会 神奈川県支部

平成26年6月に改正された労働安全衛生法の施行日は、受動喫煙防止措置の努力義務は本年6月1日、ストレスチェック及び面接指導の実施は本年12月1日、化学物質のリスクアセスメントの実施は平成28年6月1日と、順次施行日を迎えることとなり、安全衛生担当者において、改正法の内容を理解することが急務といえます。また本年度は、第12次労働災害防止計画の折り返しの3年目にあたり、労働局では、2年度までの結果を踏まえ、転倒災害の防止を重点対策として打ち出しております。

今回は、改正法及び改正後新たに整備された関係政省令・告示・指針の概要と今後の動向並びに転倒災害防止対策について、第1回安全衛生法基礎講座ご担当の村木講師に講義をいただきます。また、厚労省委託事業として、職場の受動喫煙防止対策について、日本労働安全衛生コンサルタント会専任講師から説明をいただきます。

多数のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 **2015年9月29日(火) 午後1時30分から午後4時30分** (受付午後1時開始)
2. 会 場 (公社) 神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル3F 会議室 (地図は受講票に明示します)
3. 定 員 60名
4. 対 象 者 中堅安全衛生担当者、労働安全衛生法の理解を深めたい安全衛生担当者・人事・労務担当者等
5. テーマ・講師: **第1部 「職場の受動喫煙防止対策」**
(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 専任講師
第2部 ①平成26年改正労働安全衛生法及び関係政省令・告示・指針の概要と今後の動向
②転倒災害防止対策
町田安全衛生リサーチ 代表 労働衛生コンサルタント 元労働基準監督署長
村木 宏吉 氏
6. 参加費 一般 1名 6,170円 (消費税込) ただし、協会会員は1名 5,140円 (消費税込)
7. テキスト代 648円 労働衛生のしおり (消費税込、平成27年版) (中央労働災害防止協会発行)
 - ① 下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控えのコピーとともに当協会あて郵送してください。
 - ② 振込手数料は、貴社負担をお願いします。
 - ③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをしてください。
 - ④ インターネットでの申込みができます。受講者お一人について300円の割引があります。詳しくは協会のホームページをご参照ください。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63
TEL 045 - 662 - 5965

労働安全衛生法 中堅安全衛生担当者講座申込書

2015.9

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 御中

(※印欄は記入しないこと)

会員番号	一 般
------	-------	-----

※受講番号	受講者氏名

受講料	一 般	@6,170円×	名	円
	会 員	@5,140円×	名	円
	テキスト	@ 648円×	冊	円

合 計 円 (消費税等込)

*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

事業場名

〒

担当者所属
氏 名 TEL

↓ どちらかに○印

振込先	○	横浜銀行関内支店
	○	みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月	日振込 (予定)

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。